広報 たまつくり

昭和44年10月10日 毎月1回発行　昭和38年1月23日第三種郵便物認可

= No. 115 =

編集　玉造町役場 広報委員会

発行人　町長　坂本常蔵

印刷所　さんゆう社印刷所

町政日誌　9月

1日　庁議
5日　低温障害対策委員会
　　鹿行青少年協議会委員会
10日　田園都市対策協議会
　　流通対策協議会
11日　民生委員協議会
12日　皇太子殿下奉迎打合せ会
16日　庁議（文化祭打合せ会）
17日　区長会議
19日　国保運営協議会
　　防衛展計画打合せ会
24日　定例町議会
25日　農業委員会
29日　交通対策協議会
30日　例月出納検査

県下初の試み

児童等の会費を半額補助

県民交通災害共済　団体加入の道ひらく

町では、町内の幼稚園児、小学校児童、中学校生徒が、県民交通災害共済組合に加入する場合は、町の費用から半額を補助することになり、いま、全員がこの制度に加入するようよびかけています。なお、今度の加入は特に団体加入として認められることになり、県下で初の試みとして話題になっています。

交通災害共済制度は、会費を納めて会員になった人が、万一、自動車事故等の交通災害にあったときに、見舞金を贈って、その場の出費にあてていただこうというもので、一年間三百六十円の会費に対し、見舞金の最高額は五十万円となっています。また、この場合の交通事故とは、自動車、バイクなどの道路交通法でいう車輛による事故のほか電車や汽車にひかれた場合も含まれ、見舞金は、会員自身がキズを受けたときに受けられることになっている制度です。

現在、この制度に加入している中学生以下のものは九月末日までで千三十人で、まだまだ少ないのが実情です。

そこで去る九月二十四日に行なわれた九月定例町議会に交通災害共済組合に加入する場合の補助金として四十二万五千円を追加計上して議会に図ったところ、その承認を得たため、実施に移ったものです。

この制度の年間会費は中学生以下の者が三百円（一般は三百六十円）となっていますが、そこで、会費の半額の百五十円を町で補助し、多くの児童などが加入するよう働きかけることになりました。

なお、現在この制度に加入している児童などについては、同じく半額を補助金として還付することになりました。

加入のためのP・Rは、ちらしなどによって周知の徹底をはかり申込み受付は各学校を通して教育委員会がとりまとめをしていますが、さきに開かれた学校長会議の席上で「ほとんど全部が加入することになるでしょう」と話しており、明るい見とおしとなっています。

この共済制度が、昨年の七月に県民総ぐるみの運動として発足してから早くも一年と三カ月が過ぎていますが、今までは個人の任意加入ということになっていたため今度行なっている児童等の加入は同じ任意加入でも、団体加入として特に認められたもので、県下で初の試みとして話題になっています。

この呼びかけは、児童等の万一の事故などに備えることはもとより県民交通災害共済組合へ加入の意志普及をはかろうというものです。

小、中学生などにかぎらず、不慮の災害に備えて家族ぐるみの加入をおすすめします。

皇太子殿下行啓　一般奉迎計画きまる

10月23日

皇太子殿下が県内行政視察の一環として高須の内水面水産試験場をご視察になるため来町されるということは広報たまつくりの前月号でおしらせしましたが、このほど、その奉迎要領及び計画がきまりました。

奉迎者九千人を推定

この計画によると、玉造町内の御道筋で奉迎することが予想される各学校及び一般町民の数は約九千人にのぼり荒宿から沖洲にいたる広い地域に、これだけの人が集まることは、かってなかったことだけに当日は出来るだけ定められた奉迎場所で奉迎されるよう望んでいます。

手に小旗　各戸に日の丸

奉迎の場所は、部落ごと学校ごとに計画書のとおりですが、当日は各区長さん、学校の先生、消防団員、交通安全協会の役員さん方が整理にあたりますから、その指示に従って整然と奉迎いたしましょう。

また、高令者のためには、指定場所にイスが準備されますから、できるだけご利用ください。

当日は各戸に日の丸を建て、役場で配布する小旗をもって心からお迎えいたしましょう。

9時35分おつき
10時25分おたち

皇太子殿下は、高須の内水面水産試験場に九時三十五分におつきになり、試験場をご視察ののち、十時二十五分におたちになります。

従って、奉迎は、荒宿から高須までの御道筋では十月二十三日の午前九時三十分前に、また、高須から沖洲までの御道筋では、十時二十五分以後におこなうことになります。

御道筋で奉迎計画にのっているところでは、お車の速度をゆるめ、皇太子殿下のご会釈があるものと思われますので、この意味からも計画場所でおむかえするようおすすめします。

奉迎計画は左上のとおりです。

一般奉迎計画

奉迎する人	奉迎する場所	奉迎する人	奉迎する場所
荒宿、藤井の人	藤井十字路付近	里、内宿、緑ケ丘、加茂横町、川向及び谷島を除く現原地区の人、玉造小学校、幼稚園、現原小学校幼稚園、玉造中学校、玉造高校の人	役場わきから高須にいたる道路の高須に向って左がわ
根古屋、西谷の人と玉川幼稚園　小学校の児童	小学校入口付近	上宿の人	駅道入口付近
西蓮寺、新田の人	大形屋付近	谷島の人	関口商店スタンド付近
竹の塙、舟津、宿の人と手賀小、幼稚園の園児	小学校入口から宿地内の歩道	浜の人と浜小学校の児童	霞ケ浦ドライブインの前
横須賀、小座山、新宿の人	小座山入口から魚屋まで	八木蒔の人	白帆ドライブインの前
泉、柄貝、諸井の人	十七屋倉庫前	羽生の人と羽生小学校、幼稚園の園児	羽生火の見付近
玉造、現原地区の高令者	母子センター前	沖洲の人	於岐都説神社付近
高須の人	新川岸付近		
下宿の人	下宿地内歩道		

皇太子殿下をお迎えする

玉造町長　坂本常蔵

このたび、皇太子殿下が十月二十二日から五日間にわたり、茨城県の地方行政視察のため、茨城県に行啓あそばされることは、わたくしたち県民にとってこの上ない光栄と存じます。

特に玉造町は、県の内水面水産試験場がご視察地に予定されているため、お立寄りになり、約五十分間のご視察が行なわれることになります。

このため、わたくしたち町民は親しくそのお姿を拝見する機会を得ることになり、この日が一生を通じて最も感慨の深い日となることでしょう。

わたしたちが常日頃からもっている皇室への敬愛の念をあらわすことの出来るこの機会に、町民各位が、こぞって心から奉迎をされるようのぞむものであります。

九月定例町議会　一般会計予算五億四千万円に

道路整備を重点に追加計上

九月定例町議会は、九月二十四日、午前九時から役場の大会議室で開かれ、一般質問ののち条例、予算その他の案件などについて審議しいずれも原案どおり可決しました。

午前九時半に開会された町議会は、九名の議員から、一般質問が行なわれ、行政全般にわたっての質問及び意見が述べられ、町当局の意向が問いただされました。

今回は、冷害等による稲作の損害対策、旧小、中学校校舎敷地や建物の処理に関するものなどが多く見られました。一方、高浜入干拓、行方台地縦貫道路のその後の状況、町道の整備など町民全体が関心をもっていることがらが質問されました。

このあと、提出された議案が一括上程され審議されました。

議案は次のとおりです。

○玉部町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条令の一部改正

従来町の消防団員の定員が七百十八人とあったのを、六百三十九人に改めたものです。

○茨城県民交通災害共済組合を、組織する市町村数の増加及び組合規約の変更

今まで、この組合に未加入であった日立市が加入したため、組合規約の一部を変更したので議会に提出し、その承認を得たものです。

○町道の一部変更について

大字浜地内の町道の一部を変更したものです。今までの町道（立花四百八十二号と五百四十一号線）の一部を廃止し、それに接続する道路を新設したものです。

○昭和四十四年度玉造町一般会計補正予算

本年度の一般会計予算に四千二百三十一万六千円を追加計上したものです。

今回の追加で、一般会計予算の総額は五億三千七百七十万四千円になりました。追加予算の主なものは次のとおりです。

▽総務費　皇太子殿下のご来町にともなう奉迎本部の設置及び財産（役場等）整備費。産業文化祭開催の費用、その他で三百六十三万円

▽民生費　老人福祉のため「ねたきり老人」の家庭奉仕員、訪問健康診査などの費用十六万円

▽衛生費　荒宿部落の家庭排水を整備するための衛生組織に補助金百万円

▽農林水産業費　現原農協で建設するキャリング倉庫（甘藷の低温貯蔵庫）の補助金、鹿行地域種豚共進会の負担金、低温対策費などで九十七万円

▽土木費　土木費は今回の補正で最も重点がおかれた部分で、その内容は、町道の補助事業と県道の改良舗装工事の個所づけがきまったこと、併わせて町の単独事業（直轄工事を含む）がきまったことによるもので総額二千三百七十七万円となります

▽消防費　榎本に配置される消防車の車庫及び小座山の火の見やぐらの建設費二十一万円

▽教育費　羽生小学校の暖房工事、浜小学校の移転計画による整地費として六百五十二万円、浜小敷地購入費の不足分三百二十万円、その他児童生徒を交通災害共済に加入させるための補助金四十二万五千円などが主なものです。

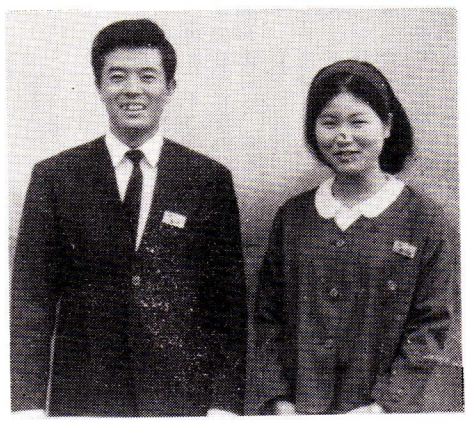

町職員のユニホームがそろいました

さらにサービスの向上へ

このほど、町職員の新しいユニホームができあがりました。

今まで規定のユニホームがなかったため、職員が各自調製して思い思いに着用していましたが、私服のため、色、デザイン等も不統一のところから、働きやすくしかも、統一精神で能率向上をはかろうとして作ったものです。

男子は濃紺色で、エリなしの背広型、女子は紺の生地で同じデザインとなっています。

町職員全部が、これらのユニホームに着替え、公僕としての意識を深め、さらにサービスにつとめることになりました。

相談などがありましたらお気軽にお申し出下さい。

組織を強め事故をゼロに

恒例の「秋の全国交通安全運動」は十月六日から十五日までの十日間、全国いっせいに行なわれています。

町でも交通事故ゼロをめざして各種の行事がくりひろげられます

昨年指導員と推進員が設置され交通安全を推進する組織も強まり家族ぐるみ、職場ぐるみ、地域ぐるみの交通安全運動が展開されています。

今回の運動では

(1)法規講習会　(2)街頭指導　3)道路の正しい使用　(4)飲酒運転の防止　(5)無免許運転の防止　(6)自転車の正しい乗り方…などをすすめています。

また、次の事項を守って安全につとめましょう。

○三ない運動の徹底

いつものことながら酒のみ運転は多くの事故を起しています。そこで三ない運動の徹底をはかりましょう。「運転するときは酒をのまない、運転者には酒をすすめない、酒を飲んだときは運転しない」ということを心がけましょう。

「私だけはだいじょうぶ」「今までに事故をおこしたことがないのだから」と思っていると思いますがそれが最もあぶない考え方です。

○スピードの出しすぎ

運転歴があるからとか、ハンドルさばきに自信はあっても一寸先のことはわかりません。「あの車が飛ばすから敗けないでスピードを出そう」などと無理な行動が事故をおこしています。

○無免許運転

もちろん絶対にしてはいけないことです。今度の運動では、特に学生の無免許運転を追放しています

○車のカギの保管

車のカギは免許証を持っている人が保管するようにしましょう。無免許運転の防止にもなります。

○自転車ののり方

自動車を運転している人に「どんな時が危いと思いますか」と問いあわせたところ、子どもの飛び出しと並んで自転車が危いものとしてあげられています。自転車の正しい乗り方を心得ましょう。

○歩行者の保護

車も人も多いこのごろです。特に対向する歩行者、横断中の歩行者を守りましょう。

十一月開通めざし
進む電話自動化工事
近く全国と即時通話が

玉造町の電話が十一月からダイヤル式の自動電話に切り替わることになりました。

この切り替えで、今までのように市外通話を申し込んでから待たされる時間も少なくなり、従来の電話難から解放されることになりました。

町内の各地で、いま、ダイヤルへ切り替えるための工事が急ピッチで進められています。

母子健康センターの前に石岡電報電話局の玉造電話局舎が昨年設立され、現在、屋内施設の機械や電話線路などの取りつけ工事が進んでいます。これらの工事が終わり、みなさんのお宅にダイヤル式の電話機が取りつけられると、町民待望の自動式電話に切り替えられます。

ダイヤル式は、最近非常に普及し、となり町の小川や鉾田なども自動となっていますが、今度、玉造町も、その仲間入りをすることになりました。これが開通すると全国ほとんどの地域にダイヤルで即時通話をすることが可能になります。

一方、これに伴って、加入者数も現在の千二百五十台から二千二百三十台にと町の電話普及率がぐんと向上することになります。

また、市外通話等の回線も大きく増加され、三十分ぐらいかかった水戸市や東京などへの通話も市内電話と同じように即時通話となり、いろいろな面で便利さをまします。

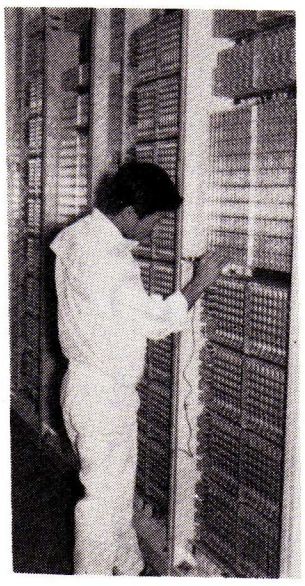
玉造電話局内の屋内施設工事

井上と羽生地区には、玉造と別に自動電話の交換設備が置かれますが、玉造と同ようダイヤル式に改められます。

玉造地区では十一月二十一日にサービス開始となり、この開局によって玉造の市外局番は〇二九九五番となり、市内局番は玉造地区が五局、井上地区が六局、羽生地区が七局となります。

サービス開始時の加入数は玉造八百二十、井上三百三十、羽生百八十、農集九百で合計二千二百三十台となります。

これは、現在の総数千二百五十台を約千台も上まわるもので、町の電話普及率は七六、四七パーセントとなります。

なお、玉造地区では、十一月に自動電話にきりかわりますが、井上と羽生地区では開設が多少遅れることになります。

今まで、道路や電柱などで工事をしたため、通行上不便を感じることもありましたが、これも近く解消されることになりました。

今後農村生活の合理化向上、地域の開発促進に大きな役割を果すことが期待されます。

産業文化祭を開催
11月8～10日まで

ことしも、産業文化祭が十一月八日（土）から十日（月）までの三日間、玉造中学校を主会場にして開かれることになり、期間中、町民の慰安と諸産業の振興のために多彩な催しが展開されることになりました。みのりの秋をこぞって喜びあうため、町ではその計画準備を進めています。

恒例の農作物、菊花、生花などの各種展示会や町民運動会、詩吟などのアトラクションのほか、今年は県内自衛隊各部隊協賛による防衛展示会や鹿行地区の種豚共進会が初めての試みとして計画されています。

昨年は駅道横の駐車場も会場として使用しましたが、本年は玉造中学校を主会場に、玉造小学校、玉造幼稚園と役場を利用して開かれることになりました。

なお、文化祭に行なわれる種目は次のとおりです。

産業文化祭予定

○農産物展示会	8～10日	中学校
○鹿行種豚共進会	8～9日	幼稚園
○農機具展示会	8～10日	小学校
○芸能大会	8～9日	〃
○企業物産展示会	8～10日	中学校
○防衛展示会	8～9日	〃
○町民運動会	9日	〃
○球技大会	8日	〃
○県下詩吟大会	9日	役場
○郷土民謡大会	9日	中学校
○菊花展示会	8～10日	役場
○生花展示会	8～10日	中学校
○娯楽競技会	8日	役場
○学芸展覧会	8～10日	中学校
○小中学校音楽会	10日	〃

農水産物展示会出品規定

産業文化祭に行なわれる農産物展示会出品規定と出品規格がきまりました。ふるって出品するようお待ちしています。

▽出品方法

(1)出品物はすべて自家の生産物であること。水、陸稲麦類、雑穀等の出品は袋に入れて表記し、その他のものは荷札に明記してください。

(2)出品物には、込らず品名、品種名、数量、氏名を明記してください。

(3)出品者は、区長、班長を通じて農協に十一月六日までに出品物を提出し、農協は十一月七日正午までに会場へ搬入してください。

(4)出品物は、参考品等、特別申し込みがない限り全部寄付として一般に販売し収益金は本会経費にあてます。（ただし「まゆ」は除く）

▽審査

(1)審査は各部門別に定められた審査員により審査します。

(2)審査の結果については、異議を申し出ることを認めません。

(3)出品物が規格の数量、その他に合致しないときは選外とします

▽授賞

審査の結果、成績優秀なものに等級賞、特別賞を授賞し、出品者には参加賞を贈呈します。

出品規定に従って多くご出品ください。

昨年まで出品種類にあげられてなかった「まゆ」も、町内に蚕業農家がふえたため出品品目に加えたほか、従来、出品の種類として示されてなかったものも出品を認めていましたが、本年は、除外することになりました。

なお結束はビニールひもを用いてください。

出品規格

種類	容量	
水陸稲玄米	一リットル	袋
麦類	一リットル	袋
雑穀	一リットル	袋
大根	長三本丸三個	一束
ごぼう	二キログラム	一束
にんじん	二キログラム	一束
さといも	二キログラム	箱入
白菜	三株	一束
ほうれんそう	一キログラム	一束
ねぎ	二キログラム	一束
かんらん	三個	箱入
かんしょ（食用）	二キログラム	箱入
やまいも	二キログラム	箱入
カキ	五個	箱入
ブドウ	一キログラム	箱入
なし	五個	箱入
みかん	七個	箱入
みつば	一束	箱入
ピーマン	二キログラム	箱入
トマト	二キログラム	箱入
しょうが	二キログラム	一束
落花生	から付二リットル実一リットル	袋
シイタケ	一キログラム	箱入
卵	五個	箱入
水産物	五百グラム	箱入
ゆま	四百グラム	箱入

第二木曜日は
行政相談日

十月十二日から十八日までは行政相談週間です。この週間は行政管理庁が、みなさんの行政相談制度に対する理解と認識をいっそう深めていただくために行なっているものです。玉造町では手賀新田の野原小市郎さんが相談委員となって、みなさんの不平不満の解決をはかっています。

町ではこの「行政相談週間」を機会に、毎月第二木曜日を「行政相談の日」と定め、相談員が母子健康センターで皆さんの相談を受けることになりました十月の相談日は十六日です。

行政相談委員は、全国に三千人ほどいますが、この制度は創設以来十四年を経過しており、その間、国民ひとりひとりの評価と期待は、年々高まっている傾向にあります。

これらの不平不満の事案は国の行なっている施策と、みなさんの生活の接点において、起るものが多くみられています。国では、みなさんが申し出たひとつひとつの事案を、国と国民の間に立って、あっせんし、解決をはかるとともに広くは行政運営の改善のために役立てたり、民主的な町づくり、国づくりをするための歯車として重要な役割りを果すことになります。

青年議員町議会を傍聴
議会の進め方など学習

十月に予定されている青年議会の議員と、その事務局では、九月二十四日に行なわれた九月定例町議会を傍聴し、本ものの町議会を見て、質問の仕方、議会の進め方などを習得しました。

今まで行なわれた学習会で得た知識をもとに、目前で展開されてゆく議会を熱心に見学していました。特に一般質問は、関心の深い農政問題、高浜入干拓事業関係等の質問に耳を傾け、町の方針説明などに聞き入りました。

学習会は、この傍聴を済ませると、計画は終了し、今度は本番を待つだけとなります。

多発のおそれ豚コレラと鶏ニューカツスル病

現在、豚コレラと鶏ニューカツスル病が茨城県内に多く発生しています。県内からの感染はもとより、県外からも伝染しています。

豚コレラは猿島郡総和町を中心として、その隣接市町村へと広がっており、総和町では、百頭以上がコレラの病源に犯されています。

また、鶏のニューカツスル病も多発のきざしをみせ、里美村、七会村、桂村など県西から県南へと移動するものとみられます。

養豚、養鶏農家のみなさんは、今後にそなえて、充分、予防注射や豚、鶏舎の消毒に努めて防疫に万全を期してください。

善意銀行だより

◇谷島部落の高砂老人会（会長森作彦さん）では、玉造中学校へ雑巾三百まいを寄付しました。

◇沖洲部落のときわ老人会（会長幡谷善右エ門さん）では、羽生小学校へ雑巾百十三まいを寄付しました。

◇西谷部落の高野とうさんは、現金千円を善意銀行に預託しました。

かしこい主婦になるため
サイエンスカーの巡回指導

「生活の中の科学について正しい知識を身につけましょう」と、県のサイエンスカーが九月二十六日に巡回指導を行ないました。

サイエンスカーというのは、日常の健康管理のことや食品衛生のこと、衣料、住まいのことなどを研究するための生活科学を主とした資料や機械をつんだバスのことです。この車は、県内の市町村を巡回して生活の中の科学をひろく指導しているものです。

この指導は、婦人会や婦人学級の人たちから好評を博しました。今度の指導でゥウソツキ食品ゥにだまされたり健康管理上の盲点などを学んだものです。食品や化学せん維などの見た目のよさに消費者、特に主婦がだまされるのは、買う方がこれらの品物に対してもっている知識の不足が最大の原因となっています。そこで、おかあさんたちの諸製品に対する知識を高めようとして指導が行なわれました。

サイエンスカーによる指導は「健康度の測定」「献立の採点」「化学せん維の知識」「色彩についての研究」「食品の分析」「ビデオテープ」などを主題として開かれました。

とくに、化学せん維についてのはなしに熱心に聞き入っているようでした。『これも、農村のおかあさんなどが化学せん維に接することが多いため、問題意識を持ち始めたからでしょう』と指導にあたった係員は言っていました。係員の説明を熱心にメモする姿もみられたほど。こうした好評は、おもしろくためになるからでしょう

「食品の分析」の場合、スライドで食品添加物の知識を養い、その後、簡単な実験で食品に使われている漂白剤などを化学変化させて見せ受講者の驚きの声をあげ、また、ディスカッション＝係員が参加者の疑問に答えたり、係員も参加者に疑問を提出し、みんなで考え、答えを出していくこと＝がこの巡回指導をもりあげた一因のようです。

見た目のよさから、不必要と思われるものまで着色、あるいは漂白されています　こうしたゥゆきすぎた食品ゥも見分けることができるようになりました。また「健康度の測定」では、誤っていた自己診断などを思いかえしたり、自己療法の習得などに役出たせました。

サイエンスカーの中で食品の採点方法を学ぶ

10月の話題

食欲の秋

残暑も終って、からだの調子も、すっかりよくなり、食欲が、もりもり出てくるこのごろです。

くだもの類が豊富に出まわり始めました。リンゴ、クリ、ブドウ、カキなどが店頭に並び楽しい時期です。一方、野菜類も、サトイモ、サツマイモから大根、白菜、新キャベツ、そのうえ、まつたけなど、きのこ類が、新鮮な味覚と香りで食欲をそそります。

また、海の幸も豊富で、サンマ、アジ、サバ、カマスなど、脂がのっておいしい季節です。10月は、こうした食物に恵まれた季節ですから、主婦のみなさんは、これらの食品をじょうずに組み合わせてバランスのとれた調理を研究してみてください。一家の健康は、主婦の双肩にかかっていると思って

また農家では、収穫期の忙しさにとりまぎれ「ありあわせ」のもので間にあわせていたことと思いますが、単調になりがちな食生活に別れをしてバラエテーに富んだ食事のくふうをしましょう。ちょっとしたヒントを申しあげましょう

＜秋サバ＞塩をふって、酢じめにしたら、酒のさかなにもってこいですが、鮮度が、それほどよくなければ、焼いたり、煮たり、揚げたり、そう菜にはうってつけです。脂肪が多くて味がよく若い人むきです。刻みしょうがやコショウなど、香辛料をきかせたり生野菜をつけあわせてもよいものです。

＜干物＞秋の日射しが照るこのごろは、干物のおいしい季節です。干物は焼いて食べるものですからよく売れる店を選んで必要なだけそのつど買い求めましょう。普通身表にして売るのが当然ですが、古くなると皮表にして売っている店も見かけます。気をつけましょう。

＜白菜＞日ごとに白菜がおいしくなります。いためものに加えたりまた、豚肉、ベーコン、バター、ハムなどを取り合わせて味つけするとか、応用のひろい材料です。

長寿を祝い
おとしよりに記念品
―敬老の日―

九月十五日は敬老の日でした。この日、町内の九十才以上の老人十四人に対して、県知事や社会福祉協議会などから長寿を祝う記念品が贈られました。一方町では、町長と久米社会福祉協議会長が、記念品をもってこれらのおとしよりを訪問して、お祝いしました。どのおとしよりも元気な姿で迎えてくれました。

また敬老の日をお祝いして町の社会福祉協議会から町内の80才以上の老人（百五十二人）全部に、婦人会を通じて記念品をプレゼントしました。

町で最年長の塙吉重さん（藤井部落）も元気でこの日を迎え、町長の慰問に満足のようすでした。

また、針仕事や孫のもりで一日を暮すのですよと言うおばあさん自転車を乗り野良仕事をきりまわすおじいさん…など。いずれも元気で毎日をおくっています。

長い間にわたって社会の発展に尽してきたおとしよりを、みなさんもこぞって敬愛し、いつまでも楽しい生活が続けられるようにしたいものです。

九十才以上の方々は次のとおりです。

貝塚まちさん

塙吉重さん（95才）
根本むらさん（94才）
滝崎せんさん（93才）
井川みつさん（92才）
石田むらさん（91才）
貝塚まちさん（91才）
原田竹次郎さん（91才）
風間わくりさん（91才）
立木やをさん（90才）
富田きくさん（90才）
大和田はなさん（90才）
出沼みいさん（90才）
大久保みつさん（90才）
森田とよさん（90才）
藤井西蓮寺
柄貝浜
上山里
若海上山
沖洲上山
荒宿沖洲

体育の日
10月10日は「体育の日」です。体育の日を契期に、自分のできる活動範囲の中から手軽なスポーツを見つけ出して、健康生活のもとにしましょう（写真は羽生小学校で）

目標は三十九万二千七百円
はじまった共同募金運動

ことしも十月一日から全国一せいに赤い羽根の共同募金がはじまりました。だれもが社会福祉に関心をもち、それらの仕事をみんなでもりたてる赤い羽根運動です。

玉造町の目標額は三十九万二千七百円と決まりました。近く婦人会の人か区長さんが、みなさんのご家庭にお伺いしますから、その時にはよろしくおねがいします。この募金は各種の施設や郡市町村などの社会福祉協議会、歳末助けあい事業などに使われます。

私たちは、よく「かせぎに追いつく貧乏なし」を口にしたり聞いたりします。常によく働けば貧乏しないということであり、貧乏は個人の事情や不徳によるもので、その責任は、その人にあるという考えかたでしょう。

しかし、世の中には働こうと思ってもその機会が与えられなかったり、いっしょうけんめいに働いても賃金が低かったりして生活に困っている人たちがたくさんいます。また、戦争で夫やこどもを失い、生活に困っている母子家庭や老人などのことを考えると、貧乏の原因は必ずしも個人の責任とまでは言えない場合もあるでしょう。

このような社会的な貧乏には、国が保障する義務がありますが、また一方、わたしたち自身も努力し、お互いの気持をつなぎあわせ力に応じて助け合うのも一つの社会的奉仕でしょう。

共同募金は、こうしたお互いの善意の中から生れ、貧乏追放に期待されています。

みなさんから寄せられたお金は茨城県共同募金会に集め社会事業に使われることになります。ことしも目標額に達するようお力ぞえをおねがいします。

薬について正しい知識をもちましょう

十二日から十八日までは薬と健康の週間です。

わたしたちが、健康な生活をいとなむうえで、ぜひとも知っておきたいことに薬の知識があります

薬について、正しい知識をもっていることは、あなたや家族の方が万一、病気になったり、けがをしたときに役立ちます。

この週間は、薬の持つ特性およびその使い方や、薬剤師の役割について、みなさんが正しい認識を持つことができるようにして、保健衛生の向上にしようとするものです。

○薬の正しい使い方

薬を使用するときは、薬の外箱や箱の中の説明書や効能書をよく読んでから使用する習慣を身につけることが大切で、決められた時間に正しく飲むことです。

また、品名のわからないものや古くなった薬は、不良品が多く、このような薬を使用すると、逆効果があり事故のもとになります。

青年研修所の図書は「町民の書斉」

読書の秋です。そこで青年研修所の図書の利用をおすすめします。

読書週間も十月二十七日から十一月九日までの二週間にわたってくりひろげられます。日ごろ忘られがちな「町民の書斉」をご利用ください。

この落ちついた絶好の季節の読書で、時代を生きるにふさわしい教養と精神をつちかいましょう。

青年研修所の図書の利用案内を掲げて見ました。

○貸出しの時間

平日は午前八時半から午後五時まで、土曜日は正午までにおねがいします。日曜、祭日は貸出しません。

○貸出しの方法

図書の貸出しの手続きは、教育委員会の係員が申し受けます。手続きは、ごく簡単で図書棚から自分の読みたい本を選び出し氏名、借入、返還月日を記入するだけで自由に利用できます。

○貸出しはどなたでも

児童・生徒の学習上の参考書にもなるようとなたでも貸出しています。家庭利用をしてはいかがでしょう。貸出し期間は二週間となっています。

高令者のための五年年金

現実の生活に役立つ年金である高令者のための五年年金へ加入することをおすすめします。

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日生れの人で、国民年金がはじまった昭和三十六年当時加入しなかった人も、こんど加入できるようになりました。

この五年年金に加入しますと、一か月七百五十円の保険料を五年間納めれば、三万円の年金が支給されます。

将来年金額の増額も期待されており、加入していれば、必ず入っていてよかったとおよろこびいただけるでしょう。

みなさんが五年の間に不幸にして事故等があった場合は、いま加入している人たちと同じように障害年金等が支給されます。

すでに玉造町では四百名の届出見込者数のうち二百名の方が、来年の四月から支給されることになっています。

五年間のかけ金はぜんぶで四万五千円ですが、もらえる年金は年に三万円になります。

チャンスを逃がさないでいますぐ加入をおすすめします。申し込み期限は昭和四十五年六月三十日までですから役場町民室までおいでください。

私たちの作品

「六年一組」

六年一組　高塚由美子

六年一組はたのしい
国語がたのしい
算数がたのしい
社会も
理科も
学級会も
図工も
どれもこれもたのしい
六年一組の遊びはたのしい
ドッチボール遊びがたのしい
てつぼうもたのしい
どれもこれもたのしい
時計をとめたい
このままでいたい
このままの六年一組でいたい

わたしのおかあさん

二年　石田三枝子

きのうおとといわたしが、がっこうからかえってきたら、おかあさんが「みい子さむかったか」といいました。

わたしは　ううん、さむくなかった」といいました。

するとおかあさんが「おかあさんはふくをいっぱいきているからだいじょうぶだけどみい子は、だいじょうぶかと、しんぱいしていたのよ」といいました。

「ねえ、おかあさん、こたつをやってよ」とわたしがいったら、おかあさんは「はい、はい」といって、こたつをかけてくれました。

わたしは、おかあさんがすきです。

おかあさんは、わたしのいうことをいつもきいてくれます。

おかあさんは、ときどきおこることもあります。でも、おかあさんは好きです。

わたしが、学校から、かえっていくと、おかあさんが、いないとき、かみに「みい子、おかあさんは、にいぼりえつこちゃんげにいます　と、かいてってくれます。

だから、おかあさんはすきです。わたしは、おかあさんがいなくても、わたをぶつ、こうばをやっているときは、さみしくありません。

わたしが「おかあさん、だあいすき」と、いったら、おかあさんも「みい子をだいすきよ」といいました。

だから、わたしは、おかあさんをだいじにしたいとおもいます。

湖のさざ波

手賀小六年　野原孫子

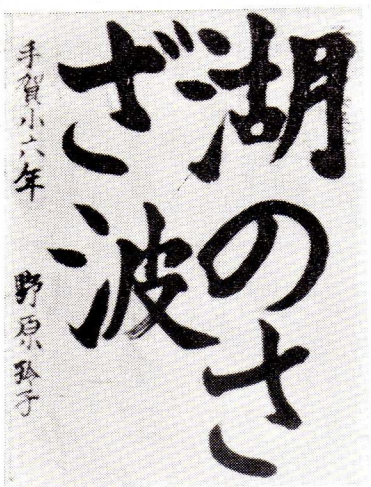

しらないはと

二年　法水　浩文

はとは、うちの、ほんどうのやねの上にいます。雨のふった日はやねとガラス戸のあいだにいます

はれの日、めすが、やねとガラスどのあいだにいて、おすはやねの上でまもっています。

スズメや、ツバメがきたら、おっぱらってしまいます。

おばあちゃんは、ほんどうのろうかに「ふん」をするはとだから、おっぱらってくれといいます。

ぼくは、ゴムゆみで、はとをうつと、はとはびっくりしてにげていってしまいます。

かえってこないかと、おもってみていたら、なかなか、かえってきません。

そのつぎの日、みていたら、はとがいました。

ぼくは、ときどき、はとのふんで、よごれた、ほんどうのろうかを、そうじします。はとの、ほんとうのうちは、どこなんだろう。

じぶんのうちに、かえればいいのにとおもいます。

「か　に」

一年　野口　正明

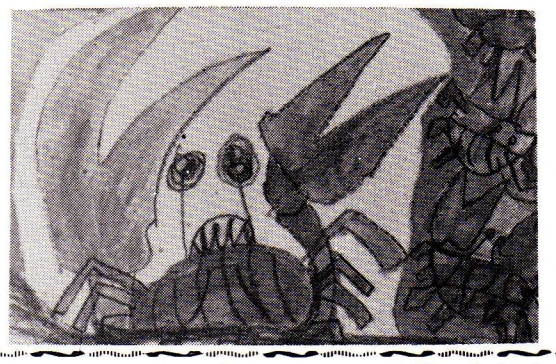

「目」

六年一組　野原　絹代

目には
いろいろな目がある
大きい目　小さい目
太い目　細い目
さがり目　つり目
いろんな目がある
わたしの
大きい目　太い目
それとも
小さな目　細い目
どれだろう

「六年一組」

六年一組　助川　満

だらしのない　六年一組
そうじの時だって
だらしない　六年一組
いつも　先生に
おこられている六年一組
でも　ぼくは
こういう六年一組が大すきだ

商工会欄

「営業の案内」を発行
諸官庁などに配布

商工会の青年部では、町の産業の資料にするために町内の諸官庁学校企業等との、連絡を行なって「営業の案内」を発行しました。

購売力の増進をはかろうとして行なったものです。十月二日に部長以下委員長全員が集まって、町内の関係官庁を訪問して、趣旨の説明と購入品に対する業者の利用をひろくよびかけました。

みんさんもこの案内書を充分ご活用くださるよう、おすすめします。

第二回つり大会

玉造町の観光対策として、昨年から行なわれている釣大会が開かれました。

第二回目の釣大会は、秋晴れの九月二十一日、午前六時から午後二時まで、西運寺と手賀地先の霞ケ浦に集まって開かれました。

この日は、遠くは東京、千葉などの県外組や日立市などから、腕に自信のある天狗たち百十四人が出席しました。

午後に行なわれた審査の結果、次のみなさんが入賞しました。

▽優勝　益子　紘治　日立市
▽二等　桜井　金一　北浦村
▽三等　清水　広也　玉造町
▽大型賞　菅谷　務　小川町

商工貯蓄共済
加入目標達成

経営の安定と福祉の増進をはかろうとして実施されていた貯蓄共済制度の加入促進月間は九月末日をもって終わりました。

会員のみなさんの、理解あるご協力によって、はじめに割当てた目標を大きく上まわりました。

ご協力をいただいた加入者のみなさんに心からお礼申しあげます

また、未加入の方がありましたら、なるべく加入するよう、おすすめいたします。

なお、今度の加入状況はつぎのとおりです。

▽加入者数　九十四人
▽加入口数　百三口

青年部活躍
野球大会で好成績

八月二十日に開かれた県商工会青年部の野球大会で玉造町商工会チームはつぎのような好成績をおさめました。

一回戦　玉造　11－5　鹿島
準決勝　玉造　5－7　麻生

この数字は、比較的底い数字となっています。その理由としてあげられるのは貸出し限度額が、設備三十万円、運転二十万円というところに原因があったように思います。

そのために、昨年十二月に、町と茨城県の保証協会との間の約定の更新を行って、設備五十万円、運転三十万円となって、現在のような貸出しを行なっているわけです。

地域商工業者の繁栄のために、町が設立した制度ですから、十分ご利用くださいますようおすすめします。

お買ものは町内で

十月も十日。農家は取り入れが終わってほっと一息というところですが、商店は、これからが忙しい時です。

秋の商戦が近くの市や町で行なわれていますが、お買いものは、玉造町の発展につながる町内のお店でいたしましょう。

宅地内の放し飼いにご注意
犬による外務員の被害ふえる

どういうわけだか、郵便外務員と犬の仲は昔からあまりよくないようです。

ほえつかれるくらいは序の口でついには、かみつかれて、制服をやぶかれたりけがをさせられたりすることもあります。

ところで、この犬害…野犬より飼い犬しかも、宅地内での放し飼いによるものがほとんどというから考えさせられます。

さいわいにして、重傷というのは少なく、単にとびかかられただけというのがほとんどです。また被服をかまれたりきずつけられたものが多少出ています。身体に傷害を受けたのは二割弱、しかも、そのほとんどは治療一週間未満の軽傷ですが、外務員にとってはやはり心配ごとです。

犬はつないでおくようおねがいします。

郵便の事故は必ず届出を

郵政省では郵便物を正確迅速にお届けするよう万全を期していますが、一日に二千四百万通もの郵便物を取り扱っていますので、ときには、ご迷惑をおかけすることもあります。次のような事故があったときは事故の再発を防ぎ、郵便サービスの向上をはかるため、めんどうがらずに、すぐ郵便局へお届けください。

①出した郵便物が相手に届かない
②着いたが中身がない
③だれかが封を開いた形跡がある

届け出があると、事故郵便物の調査や郵便に関係ある犯罪について専門に調査する郵政監察局が事故の内容をくわしく取り調べ、その結果を報告することになっています。

ハイ！ゆうびん

住みよい郷土をつくる
郵便貯金奨励運動の実施

郵便局では十月一日から三十一日までの一カ月間、関係団体と協力して、住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動を実施しています

この運動は、郵便貯金が明るい豊かな家庭づくりの手助けをするとともに、郵便貯金に集められたお金が、国の財政投融資資金として、政府の資金運用部を通じて県や町、公団、公庫、公社などの政府関係などに貸し出され、国民生活の向上に関係の深い住宅の建設公害の防止、生活環境施設の拡充輸出の振興、道路港湾、鉄道の建設など社会資本の充実に役立っています。郵便貯金にいっそうの理解と協力をおねがいします。

郵便物の最小限の大きさが変つています

今年の一月から郵便物の最小限の大きさが変わっています。郵便物最小限の大きさは

長さ　十四センチメートル
はば　九センチメートルです。

郵便物の最小限に満たないものは長さ十二センチメートル、はば六センチメートル以上のあて名札をつけてください。

出産と死亡

＜8月＞

◇おめでた

赤ちゃん　父　続柄　部落
関口　清美　安夫　長女　芹沢
山口　桂也　玄太郎　長男　羽生
根崎　守　軍一　二男　竹の塙
茂木　年美　八十一　長女　上宿
大久保裕美　正夫　二女　中山
田宮　秋雄　秀泰　長男　竹の塙
成島　弘恵　弘一　長女　上宿
栗原　文和　文男　長男　八木蒔
箱根　宣明　博　二男　諸井

◇おくやみ

氏名　年令　部落
狩谷　久　五九　沖洲
千ケ崎清兵衛　七七　八木蒔
荒井　順蔵　六九　浜
染谷　藤男　三九　里
田中　アキ　六七　西運寺
成島　寛次　八二　泉
小松崎　繁　七〇　高須

（あ）（と）（が）（き）

広報たまつくり第百十五号をお届けします。

恒例の秋の全国交通安全旬間も六日から幕をあけました。

都会はもちろん、農村地帯といわれていた玉造町あたりでも、もはや、安全地帯はなくなったと思われるほど交通事故による犠牲者がふえています。

とくに、こどもの交通事故は、毎年ふえるばかりです。

多いこどもの事故をふせぐには口でやかましくいうより、実施教育がなによりです。実際に道を歩いているときに、注意しておしえこんでおきましょう。

秋の交通安全運動は十五日までで、その幕をとじますが、それ以後に注意をはらいましょう。運動会などが行なわれる月でもあるため、特に気をつけましょう。